

兵衛志殿御返事

建治三年八月二日 五六歳

鷺目二貫文、武蔵房・円因房使ひにて給び候了んぬ。

人王三十六代皇極天皇と申せし王は女人にてをはしき。其の時入鹿臣と申す者あり。あまりのをごりのものぐるわしさに王位をうばはんとふるまいしを、天皇・王子等不思議とはをぼせしかども、いかにも力及ばざりしほどに、大兄王子・軽王子等なげかせ給ひて中臣の鎌子と申せし臣に申しあわせさせ給ひしかば、臣申さく、いかにも人力はかなうべしとはみへ候はず。馬子が例をひきて教主釈尊の御力ならずば叶ひがたしと申せしかば、さらばとて釈尊を造り奉りていのりしかば、入鹿ほどなく打たれにき。此の中臣の鎌子と申す人は後には姓かへて藤原鎌足と申し、内大臣になり、大職冠と申す人、今の一の人の御先祖なり。此の釈迦仏は今の興福寺の本尊なり。されば王の王たるも釈迦仏、臣の臣たるも釈迦仏。神国の仏国となりし事、忽もんのたいふ殿の御文と引き合はせて心へさせ給へ。今の代は他国にうばわれんとする事、釈尊をいるかせにする故なり。神の力も及ぶべからずと申すはこれなり。

各々二人はすでにとこそ人はみしかども、かくいみじくみへさせ給ふは、ひとへに釈迦仏、法華経の御力なりとをぼすらむ。又此にもをもひ候、後生のたのもしさ申すばかりなし。此より後もいかなる事ありとも、すこしもたゆむ事なかれ。いよいよはりあげてせむべし。たとい命に及ぶとも、すこしもひるむ事なかれ。あなかしこあなかしこ。恐々謹言。

八月廿一日

日 蓮 花 押

兵衛志殿御返事